

パブリックコメントの結果公表

- ・政策等の名称

成田市総合計画「NARITA みらいプラン」第3期基本計画(素案)

- ・意見等の募集期間

令和5年9月15日 から 令和5年10月15日

- ・意見等の件数

70件 (13人)

- ・担当課

企画政策課 (電話:0476-20-1500)

成田市総合計画「NARITA みらいプラン」第3期基本計画(素案)について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>p5 1-1-1:災害などに強いまちをつくる</p> <p>施策の方向における新規施策として、「4.災害からの早期復旧を図ります。」の追加を提案します。</p> <p>災害からの早期復旧を図るとともに、災害 関連 の 2 次災害を最小限に留めるため、地方公共団体、国、民間事業者、市民の連携体制を確立します。</p> <p>また、被災者の避難生活を守るために平時にも災害時にも役立つフェーズフリーなまちづくりを推進し、避難生活環境を確保します。</p> <p>長期化する被災者の避難生活が劣悪なものにならないように平時にも災害時にも役立つフェーズフリーな災害に強いまちづくりを推進するため上記施策を提案します。</p>	<p>施策 1-1-1「災害などに強いまちをつくる」における 4 年間の取組方針と施策の方向において、災害に強いまちづくりを進めていくことを掲げており、市民の防災意識の高揚を図るとともに、災害により甚大な被害が発生した場合には、被災者の生活再建や地域の復興を迅速かつ円滑に推進することが重要でありますことから、当該施策のほか「成田市地域防災計画」や「成田市国土強靱化地域計画」等に基づき災害からの早期復旧に取り組んでまいります。</p>
2	<p>p5 1-1-1:災害などに強いまちをつくる</p> <p>成田市は、開発に伴い森林伐採が進んでいますが、土地のコンクリート化により、保水力が著しく低下しており、線状降水帯が発生すると排水機能が間に合わず、現在でも例えばイオンモール成田付近やJR成田駅西口や中台郵便局前の道路が度々冠水しています。今後も開発一辺倒では、今まで以上に冠水のリスクが高くなります。高層マンションによる人口集中による局所的な家庭排水の集中と集中豪雨による雨水とで、下水道のキャパオーバーが起きる可能性や、避難所のキャパオーバーや避難経路の混雑も予想されます。</p> <p>災害に強い街づくりにおいて、森林伐採によるこれ以上の開発は望ましくなく、現在ある資源の有効活用をする事が必要であると考えます。また、成田市内で人口が一極集中するような高層マンションの建設は、災害に強く、持続可能な街づくりの妨</p>	<p>都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発にあたりましては、都市計画にて定める区域区分や用途地域などに従い、また、成田ニュータウンでは建築物の高さ制限を設けるなど、地域ごとの特色を生かす地区計画制度等も活用し、本市のまちづくりを進めているところであります。</p> <p>また、人口減少などの社会情勢を踏まえ、災害リスクの少ない地域への居住を誘導しようとする立地適正化計画に基づき、持続可能なまちづくりを進めていくこととしております。</p> <p>このような観点から、居住誘導を図ろうとするなか、用途地域に沿った建築制限や建築基準法に基づく規制などにより、住環境を保全していくものとしており、また、排水整備については、一定の技術基準に基づき、開発指導やインフラ整備を実施して</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>げになるので、規制が必要だと考えます。</p>	<p>いるところではありますが、近年の局所かつ短時間の集中豪雨においては一部で冠水が発生することも事実です。このことに対しては、排水の改善のためのインフラ整備に取り組むとともに、冠水リスクのある箇所の周知を図っており、住民の皆様にも都市部での生活における災害リスクをご理解いただくことも必要と考えております。</p>
<p>3</p> <p>p5 1-1-1:災害 などに強い まちをつくる</p>	<p>以下の点について提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域治水の考え方:河川と農地の一体化(田んぼ遊水地)。よって農地開発での開発行為は不可。 ・気候危機意識を常に持ち、防災意識を避難行動につなげる。 ・地域による地区防災計画作成、地域気候変動適応計画の作成。 ・コミュニティの再生復活が必要。 ・洪水や土砂災害など災害リスクの高いところには新たな開発を抑制し、既存住宅の移転を促進する。気候危機時代は災害リスクを減らすことが鉄則です。 ・空家が多い成田 NT 地区への移住を促進する。 ・災害による避難所は感染症や熱中症対策が必要。換気やスペースの確保。 ・学校施設や公共施設の防災施設化。再生可能エネルギー施設の整備。 ・新たに防災施設を建築するのではなく、既存の廃校舎を防災施設に改築するのが持続可能な社会づくりの一端となります。 	<p>近年、大規模自然災害の発生が頻発・激甚化していることを踏まえ、災害に強いまちづくりを実現するために、市民の防災意識の高揚を図るなどのソフト面の強靱化とともに、施設整備などのハード面での強靱化に引き続き取り組んでまいります。いただいたご意見につきましては、今後の市政運営にあたっての参考とさせていただきます。</p>
<p>4</p> <p>p5 1-1-1:災害 などに強い</p>	<p>2023 年度中に事業調査が行われる赤坂センター地区再開発事業においては、大規模災害時の対応拠点としての機能も付加すべき。</p>	<p>本市では、成田ニュータウンの現状把握や課題等の整理・分析、市民ニーズの把握などを目的として、「(仮称)赤坂センター地区複合施設整備基本調査」を実施しております。複合施設に</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
	まちをつくる	太陽光パネル及び蓄電施設を整備して大規模な停電にも対応出来る施設として頂きたい。	導入する機能や設備等につきましては、本調査結果を踏まえながら検討していくこととなりますので、大規模災害に備えた防災機能の充実といった視点も考慮しながら、検討を進めてまいります。
5	p6 1-1-2：犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる	<p>地域内において防犯指導員と防犯パトロール隊が活動しているが、地域住民の高齢化に伴い担い手が減少して、次第に活動が困難になりつつある。</p> <p>両者の活動を整理統合し、警察OBも活用して、防犯体制を維持強化頂きたい。</p>	<p>地域社会の高齢化に伴う自主防犯活動の担い手確保につきましては、NARITAみらいプラン第3期基本計画に沿って策定する「第5次成田市防犯まちづくり推進計画（令和6年度から令和9年度）」において、市民等の役割として「自分たちのまちは自分たちで守る」といった防犯意識を高め、様々な世代の方々が積極的に自主防犯活動へ参加していただくことや、これらの活動に対して継続的な支援を行うことなどを述べることとし、このことに基づいて地域における防犯活動の活性化に努めてまいります。</p> <p>また、防犯指導員及び防犯パトロール隊の活動の整理統合等、防犯体制の維持強化の手法につきましては、防犯指導員制度そのものや、防犯パトロール隊をはじめとする自主防犯団体等への市民等の参画のあり方等をふまえて調査研究してまいります。</p>
6	p7～p8 1-2-1：空港と共生する生活環境を整える 1-2-2：空港周辺地域の振興を図る	<p>1-2-1及び1-2-2、この二つの基本施策は間違いである。</p> <p>・空港周辺の開発事業で、新たな街の住宅地を造成すれば、空港騒音や振動の新たな公害が生じる。本来空港周辺地域は、住宅地域との緩衝区間のはずである。</p> <p>・空港用地取得で、森林破壊をしたことは、メリットよりデメリットの方が大きい。</p>	<p>本市では、空港周辺地域と空港との調和を目指し、地域住民との対話を進めながら、空港周辺地域の振興を推進しております。</p> <p>今後、成田空港の更なる機能強化により、騒音地域における生活環境が大きく変化していくことが予測されますことから、住民と関係機関が一体となって空港周辺地域の均衡ある発展に向けた取組みを行っていく必要があります。</p> <p>成田国際空港株式会社では、「成田空港周辺緑化基本計画」に基づき、緑地が有する騒音緩衝機能、自然環境保全機能、修景</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
			機能及びレクリエーション機能などを適切に配置し、全体として有機的連携を持った緑地整備を図るため、周辺地域の立地的特性に合わせ、植生や景観を考慮した緑化施設の整備を行うこととしておりますことから、本市といたしましても市民が安心して暮らし、地域と空港が共生・共栄することができるよう、関係機関と協力しながら空港周辺地域の振興を図ってまいります。
7	p8 1-2-2：空港周辺地域の振興を図る	<p>空港周辺の騒音地域について、既存の住民宅に防音装置を設置するなど、必要だと思いますが、新しい施設の設置等は、疑問に感じます。特に東小学校の体育館を建て替えて、新しい防災施設を併設した交流スペースに多額の費用をかけることは費用対効果を考えても問題だと思います。</p> <p>また騒音地域は、生物多様性を重視した自然保全型の森林公園や里山保全に取組み、CO2 吸収のための一助になるよう活用した方が良いと思います。</p> <p>【同様の意見ほか1件】</p>	<p>旧東小学校区は、成田空港に近接し、航空機騒音の影響を受けることに加え、住宅の移転に伴う定住人口の減少によって閉校となったことから、本市では、こうした背景を踏まえながら、これまで地域の方と協議を重ねてきたところであります。</p> <p>このような中、旧東小学校の体育館につきましては、外壁の塗装の剥離や鉄筋コンクリートの爆裂、雨漏りが生じるなど老朽化が進行しており、既存体育館を活用する場合には多額の改修費用が生じることが見込まれることから、地域の皆様からご要望がありました防災機能の強化や、地域コミュニティの活性化を図るスペースを設けることを考慮するとともに、パークゴルフ場のコースレイアウトや建物などの最適な配置、さらには施設の維持管理、利用者の利便性などを検討した結果、既存体育館を解体し、クラブハウスに避難所や集会所、体育館などの機能を加えた一体型の複合施設を新たに整備することとしたものであります。</p>
8	p9 1-3-1：住みやすく快適な生活環境を整える	<p>良好で魅力のある景観づくりでは、高層住宅は問題がありません。空が遮られて星が見えない、圧迫感があります。エレベーター等の使用電力も多くなります。日照権の侵害になるような高層住宅が身近に建てば、快適な住環境は奪われます。また、交通量も増え、渋滞を引き起こします。</p>	<p>本市では、成田ニュータウンで建築物の高さ制限を設けるなど、地域ごとの特色を生かす地区計画制度等も活用し、まちづくりを進めており、用途地域に沿った建築制限や建築基準法に基づく規制などにより、住環境を保全していくものとしております。</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
		<p>都心へのアクセスでは圧倒的に不利な成田市において、ヒートアイランド現象を引き起こすコンクリート化した街より、自然豊かで心豊かに暮らせることを売りに出すことが、むしろ気候危機や環境問題に敏感な若者を引きつけると思います。持続可能で環境に優しい事が外せません。</p>	<p>本市の景観づくりにつきましても、景観計画における農地・山林等の自然景観地域と、市街地の都市的景観地域に大別される特性を踏まえ、景観形成を図ってまいります。</p>
9	<p>p9 1-3-1：住みやすく快適な生活環境を整える</p>	<p>高度制限・・・マンションのビル風、日照問題 農薬汚染・・・既存のゴルフ場周辺、農業地域の住宅、地下水調査を実施する</p>	<p>高度制限に関しましては、用途地域に沿った建築制限や建築基準法に基づく規制、景観特性も踏まえながら、住環境の保全に取り組んでまいります。</p> <p>農薬汚染に関しましては、まず農薬の使用について農薬取締法に基づいて登録された農薬を適切に使用するように啓発するとともに、住宅地周辺においては、極力農薬の使用を控えるようにし、やむを得ず使用する場合には、周辺住民に対して、散布日時などを事前に周知するよう、広報なりたや市ホームページなどで周知しております。</p> <p>また、市内ゴルフ場の水質検査をはじめ、市内の上水道給水区域外の地区につきましても、地下水汚染状況の把握及び井戸水を飲用している市民の安全確保を目的とし、井戸水調査を実施しているなど水質の実態把握及び被害の未然防止に努めております。</p>
10	<p>p9 1-3-1：住みやすく快適な生活環境を整える</p>	<p>根木名川親水公園の整備をしてください。あのままでは親しまれる場所ではなく、危ない場所です。</p> <p>また、公園の整備を進め、子どもたちが遊べるような水位の低い水あそび場をつくっていただけると、子ども達にとっても環境保全や学びの場所となります。</p>	<p>本公園は、親水性に溢れたアメニティ(快適)空間の創出と、市民が憩い・交流する「心の広場」づくりを目指し、根木名川や小橋川の水辺に親しめるよう河川沿いに園路や階段を設置するとともに、桜などの樹木の植栽を行うなど、鑑賞や休憩ができるスペースの整備を行っております。</p> <p>現在、関連事業として取香川から根木名川の堤防沿いに里山の風景地を眺めながら散策が楽しめるよう、散策路の舗装整備</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
			<p>や桜やアジサイなどの植栽整備を「花の回廊整備事業」として実施しているところでありますので、その事業の進捗状況にあわせて、今後も市民に親しまれる快適な公園整備について、検討を進めてまいります。</p>
11	<p>p10 1-3-2：水の安定供給と汚水処理の適正化を図る</p>	<p>浄化槽問題・・・単独浄化槽の処理水の河川流出問題、本来は合併浄化槽が原則</p>	<p>単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図ることは大変重要であると考えております。</p> <p>引き続き、合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付制度により、合併処理浄化槽の整備(転換)を促進してまいります。</p>
12	<p>p11 1-3-3：ごみ処理の適正化と環境衛生の向上に努める</p>	<p>新清掃工場開場時からゴミ総排出量が適正だったのか。一般廃棄物 1 日当たりの排出量が千葉県や全国平均より 16～17%も大きい。県下ワースト 5 であり、それと比較すると各年次の計画排出量が適正とは言えない。</p>	<p>計画排出量については、策定時におけるごみの排出量や人口推計等から算出されております。今後におきましても様々な機会を通じ、市民、事業者の皆様に向けた 3R の啓発を行うことで、ごみの減量化を図ってまいります。</p>
13	<p>p12 1-3-4：持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる</p>	<p>【4年後の目指す姿】 「地球温暖化対策・・・市民・事業者・市が協働して取り組んでいます。」ではあまりにもビジョンがなすすぎるし、努力する姿勢を感じない。 ゼロカーボンシティを宣言した成田市としては「2050 年度ゼロカーボンシティを目指し、2030 年度の間目標の温室効果ガス排出量 46%削減へのロードマップに則した削減量を目指</p>	<p>本素案においては、地球温暖化以外の環境問題も含め、基本施策における 4 年後の目指す姿を示しております。</p> <p>二酸化炭素削減の具体的な数値目標としては、NARITA 未来プランの将来都市像の実現を環境面から実現するための計画である、成田市環境基本計画の中間見直しに合わせて令和 5 年 7 月に策定した、成田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、中期目標として 2030(令和 12)年度二酸化炭素排</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
		<p>します。」とすべきではないか。できれば数値を入れることが望ましい。</p>	<p>出量 46%の削減、長期目標として 2050 年度二酸化炭素排出量実質ゼロを掲げております。</p> <p>なお、環境施策の重要性については十分認識しており、今計画の重点目標として、「環境に配慮した持続可能なまちづくり」を新たに加え、重点的・積極的な取組みを進めてまいります。</p>
14	<p>p12 1-3-4：持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる</p>	<p>【4年間の取組方針】</p> <p>「市民・事業者との協働により、…脱炭素社会の実現に向け、市域における再生可能 エネルギーの導入などを推進する…」 「など」となっているが、もう一つの柱である「省エネ」は記すべきである。「…再生可能エネルギーの導入や省エネなどを推進する」</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「…再生可能エネルギーの導入や省エネルギーなどを推進する」と修正します。</p>
15	<p>p12 1-3-4：持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる</p>	<p>【施策の方向 1. 脱炭素社会実現に向けた取組みを推進します。】</p> <p>「地球温暖化対策への取組みを推進するため、…住宅用省エネルギー設備設置に対する補助、公共施設への太陽光発電設備の導入などを市民・事業者と協働して進め、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。」とあるが、「補助」を協働で進めることはあり得ない。また「公共施設への太陽光発電設備の導入」も市の役割である。</p> <p>「地球温暖化対策への取組みを推進するため、…住宅用省エネルギー設備設置に対する補助などにより市民・事業者と協働してそれらの設備の普及を図るとともに、公共施設への太陽光発電設備の導入などを市の責任において率先して進め、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。」としてはどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「地球温暖化対策への取組みを推進するため、…住宅用省エネルギー設備設置に対する補助などにより、市民・事業者と協働してそれらの設備の普及を促進するとともに、公共施設への太陽光発電設備の導入などを市が率先して進め、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。」と修正します。</p> <p>なお、主な事業の名称に関しては、NARITA みらいプランの実施計画における、事業名と連動しているものとなっており、現在の地球温暖化対策事業の内容は、市民に対する住宅用省エネルギー設備の導入に対する補助事業となっております。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>(主な事業) 「地球温暖化対策推進事業、小・中学校太陽光発電導入事業」とあるが、「地球温暖化対策推進事業」では漠然としすぎてどんな事業が不明確である。字数に制限があるのであればせめて「再生可能エネルギーの導入促進事業、省エネの普及促進事業、小・中学校太陽光発電導入事業」とすべきである。</p>	
16	<p>p12 1-3-4：持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる</p> <p>動植物をどう守るのかについて、生物多様性地域戦略の策定を求める。</p>	<p>本市では、生物の多様性の確保という観点から、動植物生息調査をしており、直近の調査は平成 26 年度、平成 27 年度の 2 か年で行っております。生物多様性の保全は重要であると認識しており、自然環境の現状や動植物の生息状況の移り変わりを把握するため、ほぼ 10 年ごとに一定の間隔で調査を実施してきました。</p> <p>今後も調査を行う予定としており、実態を踏まえた上で生物多様性地域戦略の策定について検討してまいります。</p>
17	<p>p12 1-3-4：持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる</p> <p>現在の成田市は、開発重視で、持続可能で地球環境に優しい街づくりの真逆を進んでいるように見えます。イオンモール成田から空港方面に車を走らせると、あちらこちらで森林が伐採されて、山肌がむき出しになっています。</p> <p>少し前は、公津の杜での住宅開発も大々的に行われ、多くの森林が伐採されています。仮に、住宅メーカーが行っている開発であっても、規制をかけ、伐採した分の植樹を行うなど環境に配慮した対策を指導するなどしないと、2050 年までにカーボンニュートラルは絵に描いた餅です。成田空港の第三滑走建設計画に伴い、農地転用し、物流施設の計画も複数持ち上がっています。そういう状況のなかで、空港周辺は、街づくりの範疇ではないから除外するという考えは、疑問です。全部、環境問題は</p>	<p>森林につきましても、多面的な機能を有しており、地球温暖化や災害等を踏まえますと、森林を守ることは重要であると認識しております。</p> <p>一方で、本市が持続的に発展していくためには経済成長も必要でありますので、社会経済活動と環境保全の両面を調和させることが重要であると考えております。</p> <p>このことから、森林環境譲与税を活用した森林整備の取組みの推進や開発事業者に対して、残置森林の保全や造成森林の整備、林地開発における許可条件の遵守を求めるなど、生物多様性をはじめとした自然環境に与える影響を抑えながら、併せて、省エネルギーや再生可能エネルギー利用などによる脱炭素化に向けた取組みも進めてまいります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>つながっています。成田市もカーボンニュートラル宣言をしています。生物多様性調査・研究を続けるだけでなく、社会的責任として、本気でシステムチェンジを打ち出して下さい。</p>	
<p>18</p> <p>p12 1-3-4：持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる</p>	<p>「市民・事業者との協働により、環境基本計画に基づく環境保全活動を推進するとともに、脱炭素社会の実現に向け、市域における再生可能エネルギーの導入などを推進するほか、大気・水質など環境基準の達成や公害の未然防止などに努めます。」とありますが、具体的な方法が全く挙げられていません。</p> <p>脱炭素社会の実現に向け市域における再生可能エネルギーの導入とありますが、その実現のために達成した政策はなにかあるのでしょうか？現在成田市は開発事業のために多くの森林伐採が進み、脱炭素社会に逆行した政策が進められています。</p> <p>また以前から生態系の調査をしていると聞いています。ここ数年進んでしまった温暖化のためどのように変化しているのか？これまで取ったデータも利用して、専門の研究者が分析した最新の生態系の調査の研究報告を出してほしいです。それを元に環境の激変に対応した環境保全政策に取り組んでください。</p>	<p>本市では、脱炭素社会の実現に向けて、学校などをはじめとした公共施設へ太陽光発電設備の導入を推進するほか、太陽光発電システムや蓄電池などの住宅用省エネルギー設備を設置された市民に対し、設置費の一部を補助をするなど、市域の再生可能エネルギーの導入を推進しております。</p> <p>今後につきましては、森林環境譲与税を活用した森林整備の取組みの推進や開発事業者に対して、残置森林の保全や造成森林の整備、林地開発における許可条件の遵守を求めるなど自然環境に与える影響を抑えながら、併せて、省エネルギーや再生可能エネルギー利用などによる脱炭素化に向けた取組みも進めてまいります。</p> <p>また、本市においては、生物の多様性の確保という観点から、動植物生息調査をしており、直近の調査は平成 26 年度、平成 27 年度の2か年で行っております。生物多様性の保全は重要であると認識しており、自然環境の現状や動植物の生息状況の移り変わりを把握するため、ほぼ 10 年ごとに一定の間隔で動調査を実施してきたところであります。</p> <p>今後も本調査を行う予定としており、実態を踏まえた上で生物多様性の保全などの取組みについて検討してまいります。</p>
<p>19</p> <p>p19 2-1-1：結婚や出産の希望がかな</p>	<p>出産・子育て支援事業として妊娠時・出産後の面談を終了後、各 5 万円＋電子クーポンの支給があるようですが、効果は疑問です。成田市では、こども館はありますが、お母さんがほっと出来て、何でも相談出来る環境になっているのでしょうか。5 万円給</p>	<p>出産・子育て支援事業につきましては、国の交付金を活用し、妊娠中の方や子育て家庭が安心して出産・育児ができるよう、身近に相談いただける伴走型相談支援と、出産や子育てに係る費用の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施しておりま</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
	うまちをつくる	<p>付はインパクトがありますが、実際に何に使われているのか分からず、効果は疑問です。限られた税金なので、持続可能な支援につながる施策に使って下さい。</p> <p>【同様の意見ほか 1 件】</p>	<p>す。</p> <p>伴走型相談支援では、妊娠届出申請時と妊娠 8 か月時、新生児訪問時に面談を行い、不安や孤独感を抱くことがないように、助産師や保健師がサポートしております。また、経済的支援につきましては、出産・子育て関連の費用に充てていただけるような電子クーポン等による給付を検討しております。</p>
20	<p>p19 2-1-1：結婚や出産の希望がかなうまちをつくる</p>	<p>結婚支援や定住促進について、経済的支援だけでなく精神的支援にも力を入れてほしい。</p> <p>兵庫県明石市や岡山県奈義町をぜひ参考にさせていただきたい。</p>	<p>結婚に踏み切れない若者を後押しすることを目的として、結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減する「結婚新生活支援事業」を実施しておりますが、現在進行している少子化の要因は「経済的負担」だけの経済的要因という単一なものではなく、未婚化、晩婚化、仕事と子育ての両立の難しさ、男女の役割分担の意識、子育て中の孤立感や負担感など、様々な要因が複雑に絡みあっております。</p> <p>本市といたしましても妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進するため、妊娠・出産への相談支援や、子育て家庭が持つ悩みへの相談体制の充実を図ることにより精神的な負担を軽減するとともに、本市の若者や子育て世代が抱えている様々な課題の解決を図るため、ご提案の自治体を含めた先行事例を研究し、本市の地域性にあつた効果的な少子化対策の方策等を検討してまいります。</p>
21	<p>p19 2-1-1：結婚や出産の希望がかなうまちをつくる</p>	<p>出産祝い金などお金を配ることが出産の希望を叶える施策として実施されています。しかし子育てはその後 18 年続きます。その間に安心して子供を育てられる制度を整えてほしいです。</p> <p>子供が家以外で安心していられる居場所作り、学習支援、スポーツ施設など、これらを支える施設で子供を守り、支援する大人</p>	<p>子どもの居場所づくりに係る施策といたしましては、小学生から高校生までを対象として、子ども館 1 階に「ふれあいひろば」を設置しており、保育士等の資格を持った職員を配置し、遊び道具の貸し出しや工作教室などのイベントの実施や子どもからの悩み相談への対応などを行っているほか、もりんぴあこうづにおいては、子どもたちが自由に遊べる場所として、わんぱくル</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>を給料を払って雇用することを実現すべきです。お金は一瞬で使ってしまいます。恒久的な子育て制度の整備が出産を促す重要な政策であると考えます。</p>	<p>ームを設置しており、放課後の時間帯や休日には見守りのスタッフを配置し、遊びのサポートを行っております。</p> <p>また、保護者が就労している家庭等の小学生が放課後や夏休みなどの学校休業日に、安全・安心に過ごし、さまざまな体験や活動を行える場として児童ホームをすべての小学校に設置しております</p> <p>また、小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々などに参画いただきながら子どもたちの体験活動や交流活動ができる場として「放課後子ども教室」を実施するなど、子どもの居場所づくりを推進しております。</p> <p>本市といたしましても、市民の皆様が子どもを安心して妊娠・出産するためには、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整備することが重要であり、ご指摘のとおり子育て制度の整備が出産を促す重要な施策であると認識しておりますことから、今後も更なる子育て支援施策の充実を図ってまいります。</p>
22	<p>p14 2-1-2：子どもの健やかな成長を支援する</p> <p>子育てを支援するボランティア団体が活動しているが、市からの財政的支援が無い為に、運営に苦慮している。 成田市から、それぞれの活動実態に合わせた前広な支援を頂きたい。</p>	<p>本市においては、子育て支援団体への支援といたしまして、子ども食堂などを実施している子育て支援団体に対し、団体の運営のための助成金に関する情報等の提供を行っております。</p> <p>また、各団体の活動に関してチラシを子ども館等に設置しているほか、子育てに関する情報を発信する「子育て応援サイト」等への掲載を行うなど、情報発信に関する支援を行っているところです。</p> <p>今後につきましては、引き続き、情報提供、情報発信等の支援を行うとともに、財政的な支援のあり方について、研究してまいります。</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
23	p14 2-1-2：子どもの健やかな成長を支援する	子育て情報の提供に力を入れるのであれば、ボランティア編集員に頼るのではなく、報酬を支払うべきであると考えます。	<p>「なりすく」につきましては、ボランティア編集員が市民目線での情報発信を行う市民協働型のブログ形式のサイトとして、子育て経験からの豆知識や親子で楽しめるイベントなど、子育てに役立つ記事を掲載しております。</p> <p>編集員は任期を 2 年として、子育て世代から退職後の方など幅広い年代の方が活動されており、月に一度の編集会議への参加とブログへの投稿をいただいております。</p> <p>市といたしましては、編集員の皆様がボランティアとして、気軽に書きたい内容を自分のペースで投稿できることで、子育て世代が親しみと共感を持てる市民目線の記事になっていると考えておりますので、活動に対する報酬の支払いについては予定しておりません。</p> <p>今後も、編集会議の内容を充実させ、ボランティア編集員のより充実した投稿活動につながるよう努めてまいります。</p>
24	p14 2-1-2：子どもの健やかな成長を支援する	子どもの貧困状況や若者が抱えている困難について調査し実態を明らかにすることは重要であるので、こども計画などを策定する際は、多くの市民の意見をよく聴いて策定していただきたい。	<p>本市におきましては、令和 7 年度から令和 11 年度を計画期間としたこども計画の策定を令和 6 年度中に予定しており、幅広い年代の若者を対象に策定に向けたアンケート調査を今年度実施するとともに、令和 6 年度には直接意見を聴く場を設けることも検討しているところです。</p> <p>計画策定にあたりましては、子どもの状況やニーズをよりの確に踏まえた、実効性のあるものとなるよう、適切に子ども・若者の意見を取り入れてまいります。</p>
25	p14 2-1-2：子どもの健や	<p>子供(大人も含めてですが)のための性暴力被害を防止し、被害者をケアする部署を設立してください。被害者の声を受け止め解決する部署が成田市にはありません。</p> <p>声を上げられない被害者は成田市内にも数多くいると思いま</p>	<p>児童生徒に対しての性暴力防止に関する取組みとしましては、性被害防止等を教える「いのちの安全教育」の推進、小学生を対象としたプライベートゾーンの啓発、相談窓口の周知等、発達段階に応じた教育を実施しております。また、学校における被害児</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
	<p>かな成長を支援する</p>	<p>す。ぜひ取り組んでほしいです。</p>	<p>童生徒のケアについては、スクールカウンセラーや養護教諭、関わりの深い教員等による相談体制の整備、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携等を行っております。</p> <p>市が性的虐待の通告を受理した場合は、直ちに児童相談所に送致する等迅速な対応が求められており、その後、児童相談所が中心となり、児童虐待協力医師や警察、検察と必要に応じて共同して面接をする等の対応がとられています。</p> <p>また、市民から性暴力被害の相談を受けた場合には、本人の要望に応じ、警察や弁護士などの相談先を案内しております。</p> <p>本市といたしましては、引き続き虐待に関する相談窓口の周知・啓発に努めてまいります。</p>
26	<p>p14 2-1-2：子どもの健やかな成長を支援する</p> <p>p23 3-1-1：成田の未来をつくる教育を推進する</p> <p>p25 3-1-3：幼児教育を推進する</p>	<p>保育園、幼稚園、小・中学校の子どもたちにかかる給食費、制服、体操服、上履き等にかかる親の負担をなくすことを国への提言として試験的に行うことを提案します。</p>	<p>本市では、公立の小・中、義務教育学校への就学及び保育所等の利用に際して必要となる制服や学用品、給食費などの費用について、経済的な理由により支払いが困難な家庭を対象に、国の補助事業を活用し費用の援助及び一部補助を行う小・中学校就学援助費支給事業及び保育所等入所世帯支援事業を実施しております。</p> <p>そのほか、学校給食費に関しては、第3子以降の無料化をはじめ、本市独自の取組みとして、中学校3年生及び義務教育学校9年生の生徒並びに、ひとり親家庭の児童生徒に係る学校給食費の無料化を実施するとともに、事業の継続には財政的負担が大きく、その対応については各市町村の財政状況等によって地域間格差が生じていることが課題であることから、国や県による学校給食費の無償化の実現に向けた財政支援策の実施を求めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後も、社会情勢の変化を見極め、経済的な理由により保育</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
			や教育に不平等が生じることのないよう、子どもの立場に配慮しながら、事業の充実に努めてまいります。
27	p23 3-1-1：成田の未来をつくる教育を推進する	インターネット環境及びタブレット端末を活用して、より質の高い授業を均等に提供すると共に、教員の作業負担を軽減して頂きたい。 教員の作業を軽減する事で、授業についていけない子どもに対するフォローアップが出来るようにして頂きたい。	ICT を活用した質の高い授業実践を行いながら、教職員の業務負担を減らすことができるよう、市内の効果的な実践事例(学習・校務)を学校へ情報共有してまいります。 また、子どもへのフォローアップなど、ICT 教育に関する教職員の相談に迅速に対応できるよう、効果的にICT支援員を配置してまいります。
28	p23 3-1-1：成田の未来をつくる教育を推進する	ふれあいる一む 21 の一日も早い再整備を求めます。	不登校児童生徒の増加に伴い、ふれあいる一む 21 の通所者も多様化しており、必要諸室が不足していることから、教育支援センターの拡充が必要となっております。その中で、既存建物について建築後 50 年を経過しており、既存建物の健全性を確認するために、まずは耐力度調査を行う予定であります。耐力度調査の結果を基に、今後の方針について検討してまいります。
29	p23 3-1-1：成田の未来をつくる教育を推進する	給食施設の整備など、子どもに関連する施設整備は最優先で取り組んでいただきたい。	現在、令和 8 年度までに本所の再整備を行い、次に下総みどり学園学校給食共同調理場の整備を予定しております。今後も早期に全施設の整備を完了できるよう、学校施設長寿命化計画や現在稼働している調理場の老朽化の状況、各学校の児童生徒数の推移を踏まえて、適宜どの調理場を最優先に整備していくことが適切かを検討しながら、整備計画を進めてまいります。
30	p23 3-1-1：成田の未来をつくる教育を推進する	学校給食費の無料化について検討するだけでなく、子どもの食生活調査、貧困調査、保護者アンケートなど一連の調査を行うと明記するべきではないか。	給食費の無料化については、保護者の子育てに対する経済的負担の軽減を図ることを目的として段階的に取組みを進めているところです。今後、給食費の無料化の事業を継続的に進めていくにあたり、財源の持続的・安定的な確保が必要となることから、その点を踏まえながら、今後の無料化に向けて検討を進めてまいります。

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
			<p>なお、無料化に関する各種調査につきましては、必要に応じて、関係各課と連携を図りながら検討してまいります。</p>
31	<p>p26 3-1-4：青少年を健全に育成する</p>	<p>子ども家庭庁では居場所として「プレーパーク」が明記されていますが、成田市には市の常設のプレーパークがありません。「こどもの居場所推進事業」でプレーパークの常設を望みます。また、どの公民館もあいているお部屋を、学習スペースにも使用できるようにお願いします。公民館の方の裁量で子どもたちが使用できるように許可願います。</p>	<p>地域のつながりの希薄化、少子化の進行、児童虐待、いじめなど、こども・若者を取り巻く課題は複雑化する中で、社会の変化や価値観の多様化に伴う子どもの居場所づくりの必要性が指摘されており、国においては、今後、「こどもの居場所づくりに関する指針」を示すこととしております。本市においても、子どもの居場所づくりの重要性は認識しておりますことから、プレーパークを含め、今後、先進自治体について調査研究を行い、検討してまいります。</p> <p>公民館の学習スペースにつきましては、中央公民館、下総公民館、大栄公民館に予約不要で個人学習ができる学習コーナー（学習室）を設けており、そのほかの公民館におきましても、利用予約が入っていない会議室等がある場合に学習室として利用できるようにしております。</p>
32	<p>p27 3-2-1：市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する</p>	<p>図書館に青少年の居場所を設けるのは良いと思うが、会話可能な交流スペースを希望する。そして幼児コーナーに保育士を配置し、保護者が一人で選書する時間を提供するサービスを求める。</p>	<p>青少年の居場所につきましては、青少年向けの図書の配置や日常会話程度の交流を可能とするなど、若い世代に図書館を利用してもらうための取組みとして、市内在住・在学の中高生を対象にした、意見交換会の開催を予定しております。図書館運営についての意見を聞き、ニーズを把握するなど、若い世代の意見を取り入れてまいります。</p> <p>保育士の配置につきましては、図書館で開催している「絵本の読み聞かせ講座」や「大人のためのおはなし会」、図書館協議会の開催時に、保育士の資格を持つ職員による託児サービスを提供しております。また、直接的な託児サービスではございませんが、保護者と一緒に来館した後に、お子さんがひとりで参加で</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
			<p>きる各種おはなしかいや科学あそび講座などのイベントも実施しております。</p> <p>常設の託児サービスを導入することは、スペースの問題など現状では課題がありますが、保護者が本を選びながら子どもと一緒に利用できるように、児童コーナー内へ育児などに関する本を配置するなど、利用者の意見を踏まえて、引き続き、利便性の向上に向けた取組みを検討してまいります。</p>
33	<p>p28 3-2-2：成田の地域文化や伝統を学ぶ</p>	<p>成田伝統芸能まつりは、2022 年度春・秋で 3,700 万円の税金が投じられたと聞きました。</p> <p>多額の税金を使い、全国の伝統芸能を成田市で開催することに疑問を感じます。必要だと言う事であれば、費用の内訳を市民にしっかり示し、市民に費用対効果を説明して下さい。</p> <p>【同様の意見ほか 1 件】</p>	<p>成田伝統芸能まつりは、平成 26 年度に市制施行 60 周年記念事業として開催したことが始まりであり、運営は実行委員会を組織し実施しております。伝統芸能まつりを開催することで、全国各地に古くから伝承されている祭りや伝統芸能の伝承保存活動と、伝統芸能を観光資源として最大限にした取組みにより、多くの観光客にお越しいただいています。今年 9 月に開催した成田伝統芸能まつり秋の陣では、2 日間で 19 万人もの人出があり、経済的な効果についても大きいものと考えております。</p> <p>また、開催にあたっては、負担金支出をなるべく抑えるため、国や県などの補助金を活用するとともに、ご賛同をいただける企業等を広く募集し、協賛金や協賛物資を提供いただいているほか、春の陣では、同時開催の「ご当地キャラ成田詣」において、クラウドファンディングを活用するなど自主財源の確保にも努めております。</p>
34	<p>p29 3-2-3：スポーツに親しめる環境をつくる</p>	<p>東小学校跡地パークゴルフ場の一部を道の駅や飲食ができるカフェ等を施設を併設して集客を狙った方が地元の農産物を置いて地域の農業者等に有意義になるようにしないと地元民には何も恩恵がないと思います。</p> <p>空港従事者ワークショップの意見にもありましたが、道の駅・</p>	<p>東小学校の跡地利活用につきましては、現在、パークゴルフ場及びパークゴルフ場に併設した複合施設の整備を進めているところでございます。</p> <p>現時点で本施設に道の駅やカフェ等の施設を整備する計画はございませんが、全国大会も開催できるパークゴルフ場として</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
	特徴ある公園にもなると思います。		整備しており、今後パークゴルフ場の管理について指定管理者制度の導入を予定していることから、利用者増加に向けた取組みについて、指定管理者と協議してまいります。
35	p29 3-2-3：スポーツに親しめる環境をつくる	<p>パークゴルフ場整備は、不可。事業予算 21 億円も掛けての施設は、地球温暖化時代にはそぐわない。せめて体育館は整備で、新築は不可。</p> <p>パークゴルフ場は一部の市内外の愛好家の趣味であり、コースの農薬撒布は周辺の地下水汚染の原因となる。</p>	<p>旧東小学校区は、成田空港の騒音下にあり、住宅の移転に伴う定住人口の減少によって閉校となったことから、本市では、こうした背景を踏まえながら、これまで地域の方と協議を重ねてきたところであります。</p> <p>このような中、旧東小学校の体育館につきましては、外壁の塗装の剥離や鉄筋コンクリートの爆裂、雨漏りが生じるなど老朽化が進行しており、既存体育館を活用する場合には多額の改修費用が生じることが見込まれることから、地域の皆様からご要望がありました防災機能の強化や、地域コミュニティの活性化を図るスペースを設けることを考慮するとともに、パークゴルフ場のコースレイアウトや建物などの最適な配置、さらには施設の維持管理、利用者の利便性などを検討した結果、既存体育館を解体し、クラブハウスに避難所や集会所、体育館などの機能を加えた一体型の複合施設を新たに整備することとしたものであります。</p> <p>また、パークゴルフ場での農薬散布につきましては、農林水産省に登録されている人の健康や環境への悪影響が無い薬剤を適切に使用し、周辺環境に配慮した施設運営を行ってまいります。</p>
36	p30 3-3-1：国際理解を促進する	<p>【4年後の目指す姿】</p> <p>1期、2期で目標とされていた「英語で自分の思いを発信するコミュニケーション能力が向上しています。」が完全削除になっているが、8年間何をどのように計画、実行、評価した結果、こ</p>	<p>これまで、小中義務教育学校においては、市独自の英語教育計画に基づいて、外国人英語講師(ALT)を活用した英語教育支援を行うとともに、授業などで外国文化の紹介を行うなど、異文化理解の促進を行ってきました。児童生徒を対象とした英語</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>のような削除という行動にいたったのか。庁内で行なわれているPDCAサイクルがどのように行なわれてきたのかを教えてください。</p>	<p>科アンケート及び効果測定、追加調査として成人式でのアンケートを行い、その結果を踏まえ有識者を含めた市の検討委員会において改善策を図り、次年度の成田市英語教育計画に反映させながら異文化理解を進めてきたところです。</p> <p>毎年の評価からも、自分の思いを発信したいという態度が、子どもたちに定着しつつあることが明らかになっていることから、今後、国際都市成田として引き続き発展を目指していくためには、異文化を理解するだけでなく、生涯にわたり、誰もが互いに尊重しあい、共に生きる多文化共生社会の実現が重要と考え、「4年後の目指す姿」として目標の再設定を行いました。</p> <p>しかしながら、第2期基本計画から削除した「英語で自分の思いを発信するコミュニケーション能力の向上」について、その理念は変わるものではありません。市内小中義務教育学校においては、引き続き重点を置いて指導を行い、義務教育課程修了後も、高等学校や民間団体などとも連携し、英語講座や日本語教室の開催などの、自主的な学びの場を提供できるような環境づくりを行ってまいります。</p>
37	<p>p30 3-3-1：国際理解を促進する</p> <p>【4年後の目指す姿】 参加者が限定される英語講座や異文化交流パーティなどを行なうだけで「多くの市民がグローバル化に対応し、多様な文化や価値観を受け入れ、英語で自分の思いを発信するコミュニケーション能力が向上する」と考えていたわけではないと思われるが、8年前の目標設定時にどういう計画があったのか、教えてください。</p>	<p>8年前の目標設定時は、義務教育段階において、思いやりを持って相手を尊重し、自分の思いを英語で発信するコミュニケーション能力を培うことを目指し目標の設定をいたしました。多様な文化や価値観を受け入れる意識の醸成については、数値で図りづらいものの、継続して啓発していくことが重要であると考慮しております。</p> <p>第3期基本計画では、引き続き本市の国際交流について、身近な国際交流イベントにより多くの市民が参加するよう、周知に努めるとともに、内容の充実を図ってまいります。</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
38	p30 3-3-1：国際理解を促進する	広報なりたへの初級・中級英会話文の掲載及び、その台本を映像化したものを成田ケーブルテレビとYouTubeで配信することを提案します。	広報なりたにおいて初級・中級英会話用の会話文を定期的に掲載したり、英会話学習のための動画を制作し、配信したりすることについては、現時点では予定しておりませんが、英語学習や外国人との交流等を推進する各担当課と連携し、国際理解を促進するための情報発信に努めてまいります。
39	p30 3-3-1：国際理解を促進する	成田市小学校英語指導計画で使われている指導案を活用し、外国人英語講師(ALT)が協力した動画をアップすることを提案します。	指導案の活用や外国人英語講師(ALT)の協力などによる動画作成につきましては、学校用の指導計画の目的外での使用やALTの本来業務とのすみわけなど解決すべき課題はありますが、多くの市民が英語で自分の思いを発信するコミュニケーション能力が身につくための具体的な施策は必要であると認識しており、ご提案の手法を含め先進事例などを調査研究し、効果的な施策について検討してまいります。
40	p30 3-3-1：国際理解を促進する	国際交流協会実施の英会話講座の受講料の引き下げ、または無料化することを提案します。	英会話講座につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、市内で活動していた英会話サークルや民間の英会話教室などが休止となっていた令和2年度に、会員が英会話を学ぶ機会を絶やさないようにするため、国際交流協会がオンラインでの授業を開始しました。現在ではオンラインクラスのほかに対面クラスを継続して開講しています。 国際交流協会で開催している英会話講座の運営方法や実施内容につきましては、国際交流協会で決定していくものですが、市ではこうした同協会の活動を支援することで、市民の国際理解の促進を図ってまいります。
41	p30 3-3-1：国際理解を促進する	部活動地域移行に伴い、英語ボランティアクラブ(仮称)を設置し、成田山ボランティアガイドの皆さんとコラボするとともに、友好姉妹都市であるアメリカのサンブルノー市との交換留学の実施を提案します。	現在、部活動地域移行につきましては、「部活動地域移行モデル事業」を実施しており、取組内容につきましては検証を図っている状況です。 ご提案にある英語ボランティアクラブの設置や交換留学等に

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
			<p>つきましては、現時点においては予定しておりませんが、今後、部活動の地域移行を段階的に進めて行く過程において検証してまいります。</p>
42	<p>p34 4-2-1：地域特性を生かした土地利用と快適な市街地形成を図る</p>	<p>都市機能の集約化と言いながら、不動ヶ岡土地区画整理や吉倉・久米野地区区画整理と新たな住宅地を開発するのは、環境破壊を伴うことから反対です。</p> <p>ニュータウンの再開発には、良好な住環境を侵害するような開発が行われないように、力を持っている開発業者の側に立つのではなく、既に住んでいる住民に寄り添った対策を立てて欲しいです。それが、住み続けられる街づくりであり、誰も取り残さないSDGsの考えと合致しています。</p> <p>【同様の意見ほか3件】</p>	<p>新たなまちづくりは、本市が将来にわたり、豊かで活力をもって発展していくために欠かすことのできない事業であり、また、持続可能なまちづくりを実現していくためには、社会経済活動と環境保全をバランスよく調和させることが重要であると考えております。そのため事業を進める上では、自然環境に与える影響をできる限り最小限に抑えるなど環境に配慮しながら、「持続可能で地球環境にやさしいまちづくり」に向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、成田ニュータウン再生に向けた取組みといたしましては、成田ニュータウンの中心部に位置する赤坂センター地区において、既存の中央公民館や図書館の用地に加え、ニュータウンセンタービル跡地などを活用し、多機能な複合施設の整備を計画しております。今年度は、複合施設の整備に向けた基本調査を実施しており、その中で、市民ニーズを把握することを目的として、市民アンケート調査や市民ワークショップを実施しておりますので、引き続き、こうした機会を通じて、市民の皆様のご要望などをお伺いしながら、成田ニュータウンが新たなまちとして再生していけるよう取り組んでまいります。</p>
43	<p>p34 4-2-1：地域特性を生かした土地利用と快適</p>	<p>JR 成田駅西口整備について当該事業の事業者を公募型プロポーザル方式で、決めた事は不可。しかも1社独占とは問題が多すぎる。情報開示しても、黒塗りの開示で不透明である。</p> <p>1企業に成田市の資産や情報を与えるのは不可。1社のために30年以上貸し与えるのは不可。</p>	<p>本市では、JR成田駅西口駅前に所在する市有地の有効活用と市民の利便性の向上を目指し、駅前にふさわしい賑わいの創出と魅力ある施設を整備するとともに、駅周辺のバリアフリー化の推進に取り組んでおります。</p> <p>当該土地の有効活用にあたっては、民間事業者のノウハウと</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
	な市街地形成を図る	成田市の財政に影響を与えるため、無視できません。	技術、資金を最大限に活用することで、効果的かつ効率的な事業の実施が期待できることから、幅広く民間事業者から質の高い事業提案を募集するため、令和2年度に公募型プロポーザルを実施し、公平公正な審査を行ったうえで、優先交渉権者を選定しております。
44	p34 4-2-1：地域特性を生かした土地利用と快適な市街地形成を図る	<p>JR 成田駅と京成成田駅を地下ショッピングモール式にして雨の日も濡れず乗り換えが出来て・バスの乗り換えが出来て時間のある時は駅中と駅の隣のビル(スカイタウン)をつなげればゆっくりと買い物やイベントを見たりできて便利であるのと、今現在人と車が混在している駅周辺の混雑が少なくなるのと事故等の心配がなくなると思います。</p> <p>また、市役所から JR の方面に登っている道路を JR の下をトンネルにしてニュータウン側と車と人とが往来出来て JR・京成駅前をもっと人を送迎しやすい広場(駐車スペース)にしたほうが便利になると思います。</p> <p>国際医療福祉大学ワークショップの提言にもありましたが「駅周辺の利便性向上」にもつながると思います。</p>	<p>JR 成田駅と京成成田駅を地下ショッピングモール式にする計画や JR の下をトンネルにする計画はございませんが、本市といたしましても駅周辺の利便性向上は大変重要であると考えており、現在、JR 成田駅西口駅前に所在する市有地の有効活用と市民の利便性向上を目指し、官民連携による土地の高度利用等を図り、駅前にふさわしい、にぎわいの創出と魅力ある施設を新たに整備するとともに、駅周辺のバリアフリー化を推進することを目的として、JR 成田駅西口市有地活用推進事業に取り組んでおります。</p> <p>今後も駅周辺のみならず、誰もが快適で利用しやすいまちづくりに取り組んでまいります。</p>
45	p34 4-2-1：地域特性を生かした土地利用と快適な市街地形成を図る	<p>今後の空港の機能強化に伴い、空港関連事業者及びその家族の居住地を拡充する必要があるが、ニュータウンは緑道、児童公園等が整備されているので、こうした優れたインフラを有効に活用しながら、住みやすい街づくりを目指して頂きたい。</p> <p>再開発に当たっては、千葉県、UR に加え民間資本も活用すべく市が主導して相互の連携を図って頂きたい。</p>	<p>成田ニュータウンにつきましては、良好な住環境や都市基盤が整備された地区でありますので、その優れた生活環境を維持するとともに、多様化する市民ニーズを的確に捉えた魅力あるまちづくりを推進することが必要であると考えています。</p> <p>現在、本市では、成田ニュータウンに多くの団地を所有する千葉県や UR 都市機構と、将来的な土地利用の方針について意見交換を行っておりますので、引き続き、関係機関と連携を図りながら、まちづくりを進めてまいります。</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
46	<p>p34 4-2-1：地域特性を生かした土地利用と快適な市街地形成を図る</p>	<p>3つの土地区画整備事業が進められるが、ここに市税がどの程度投入されるのか明らかになっていない。 また、人口増加に対応するのであれば、空き家の利活用と成田ニュータウンの再生を優先するべきである。</p>	<p>土地区画整理事業につきましては、土地区画整理組合による施行を計画しており、現時点では、具体的な土地利用計画が決まっていないことから事業費等は算出できませんが、組合に対する助成金等につきましては、法令や制度に則り適切に対応してまいります。</p> <p>次に空き家対策についてですが、適切な管理が行われていない空き家は、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に影響を及ぼしかねないことから、1-3-1 住みやすく快適な生活環境を整えるの施策へ記載し、生活環境の保全を図ることを目的として、空き家の利活用を推進しています。</p> <p>最後に成田ニュータウンの再生につきまして、地区内に多くの団地を所有するUR都市機構や千葉県と、将来的な土地利用の方針について意見交換を行うなど、成田ニュータウンの再生に向けた取組みを行っているところでありますので、引き続き、関係機関と連携を図りながら、赤坂センター地区における多機能な複合施設を核として、成田ニュータウンが新たなまちとして再生していけるよう取り組んでまいります。</p>
47	<p>p35 4-2-2：道路ネットワークと交通環境を整える</p>	<p>市内、特にニュータウン地区においては、複数の鉄道駅があり、バス交通網も整備されてはいるが、相互に連結されていないので、有効に活用されていない。 JR成田線に成田湯川駅を整備して、JR線と京成線が空港と成田駅以外でも接続出来、空港へのアクセスが便利になると同時に、雪害、台風、地震等の大規模な災害時のバックアップ機能を強化出来る。</p>	<p>成田スカイアクセス線成田湯川駅との交差点部への新駅が設置されることにより、相互に乗り換えが可能となり、鉄道利用者の利便性の向上が図られますことから、本市といたしましても、成田線(我孫子～成田間)沿線自治体で構成する成田線活性化推進協議会を通して、JR東日本千葉支社に対し、毎年要望しておりますが、現在において実現に至っておりません。</p> <p>今後も引き続き、新駅の設置について要望するとともに、鉄道駅間を連絡するバス交通網を維持し、生活利便性の確保を図つ</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
			てまいります。
48	p37 5-1-1：成田特有の観光資源の更なる活用を図る	<p>成田伝統芸能まつりは1回あたりおよそ2,000万円ほどの経費がかけていることに加え、70周年記念事業として規模を拡大とあるが、見直しが必要なのではないでしょうか。</p> <p>伝統芸能は特定の地域で特定の時期に開催されることに意味があり、全国の伝統芸能を成田市に集めることが本当に伝統芸能の保存につながるのかお考えいただきたいです。</p>	<p>伝統芸能まつりを開催することで、全国各地に古くから伝承されている祭りや伝統芸能の伝承保存活動と、伝統芸能を観光資源として最大限にした取組みにより、多くの観光客にお越しいただいており、今年9月に開催した成田伝統芸能まつり秋の陣では、2日間で19万人もの人出があり、経済的な効果についても大きいものと考えております。</p> <p>また、開催にあたっては、負担金支出をなるべく抑えるため、国や県などの補助金を活用するとともに、ご賛同をいただける企業等を広く募集し、協賛金や協賛物資を提供いただいているほか、春の陣では、同時開催の「ご当地キャラ成田詣」においてクラウドファンディングを活用するなど自主財源の確保にも努めております。</p>
49	p39 5-2-1：豊かな農林水産資源を次世代に引き継ぐ	<p>耕作放棄地を農地転用して、宅地や開発に使うのではなく、耕作放棄地は市が集約し、新規就農者や生産者に無料で貸し出し、就農のハードルを下げて欲しいです。</p>	<p>農業従事者が減少するなか、持続可能な農業を実現するには次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組みを総合的に講じる必要があります。</p> <p>このため、国の補助制度を活用し、就農に向けた研修資金や経営開始資金、雇用就農の促進のための資金交付などを行うことにより、農業人材の一層の定着を図っております。</p> <p>個人の財産である農地を市が無料で貸し出すことは難しいですが、農地所有者が貸付を希望する農地の情報提供をすることで、新規就農を支援するとともに、国の補助制度の対象とならない親元就農者なども補助対象とした本市独自の補助制度を構築し、経営発展のため、機械・施設等の導入や就農に係る住居等の賃料を支援することにより新規就農者のより一層の確保に</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
			取り組んでまいります。
50	<p>p39 5-2-1：豊かな農林水産資源を次世代に引き継ぐ</p>	<p>以下の点について提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者へ家賃等を対象とした補助 ・一定期間一定額の生活保障費を補助 ・農機具の貸出補助 ・有機農業者に対して別建て一定額の補助 ・教育資金の補助 <p>【同様の意見ほか1件】</p>	<p>それぞれのご意見につきまして、以下のとおり回答いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者への家賃補助については、実施する方向で環境を整えており、生活費保障については、経営開始資金として新規就農後3年間、用途を指定しない資金助成を実施しております。 ・農機具の貸出についての補助はございませんが、農業経営の拡大を目指す認定農業者や農業生産組合等に対し、農業用の機械や施設を導入経費の一部を補助しております。 ・有機農業などの環境への負荷の低減に効果の高い農業に取り組む生産者団体に対しましては、環境保全型農業直接支援対策事業により、取組内容及び面積に応じた支援を実施しております。 ・新規就農者への農業研修については、国において就農準備資金として2年間の研修助成を実施することで、新規就農を支援してまいります。
51	<p>p40 5-2-2：安定した農業経営を支援する</p>	<p>以下の点について提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作付け補償費 ・農業安定経営資金の貸付利率の引き下げ及び補助 ・有機農業者に対して別建て一定額の補助 ・農機具貸付補助 ・教育資金の補助 	<p>それぞれのご意見につきまして、以下のとおり回答いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営規模の拡大や改善などに必要な資金につきましては、長期間、低利で利用できるように県・市などが利子の一部を補助する融資制度があり、JAなどの融資担当窓口において本制度を利用することが可能です。 ・有機農業などの環境への負荷の低減に効果の高い農業に取り組む生産者団体に対しましては、環境保全型農業直接支援対策事業により、取組内容及び面積に応じた支援を実施しております。

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
			<p>・農機具の貸出についての補助はございませんが、農業経営の拡大を目指す認定農業者や農業生産組合等に対し、農業用の機械や施設を導入経費の一部を補助しております。</p> <p>・新規就農者への農業研修については、就農準備資金として 2 年間の研修助成を実施することで、新規就農を支援してまいります。</p> <p>本市の農業を取り巻く現状は、新規就農者の減少や高齢化による担い手不足、耕作放棄地の拡大、さらには農業資材の高騰など、大変厳しい状況が続いております。</p> <p>国や県、関係機関などと連携を図り適切な支援を行っていくことで、こうした厳しい状況においても、効率的かつ安定的な農業経営を展開できるよう努めてまいります。</p>
52	p41 5-3-1：商 工業の活性化を図る	<p>圏央道や北千葉道路の I.C が出来たら空港より東側にも人々が集まると思います。</p> <p>そこで、今現在の成田市場に一般人が買い物・食事ができる施設を建設予定ですが早急に建設してフードコートを作っているテナントをどんどん募集して働く場所を確保してください。</p>	<p>海外からも高い評価を受けている日本の食文化を、市民の皆様や空港を利用する国内外の観光客などが気軽に楽しめ、地域における雇用の創出などにも貢献する集客施設棟が、できるだけ早期に整備できるよう引き続き推進してまいります。</p>
53	p41 5-3-1：商 工業の活性化を図る	<p>成田市は千葉県内において知的財産権の振興が弱いと感じており、無料の特許相談会も多くの市が月に 1 回実施しているが、成田市では隔月に 1 回となっている。産業振興を図るのであれば、特許など知的財産権に関する分野の積極的な取組みを要望する。</p>	<p>商工会議所が開催している特許相談会は、隔月 1 回開催しておりますが、相談があればその都度対応しております。今後も商工団体と連携して、企業の取組みを支援してまいります。</p>
54	p41 5-3-1：商 工業の活性化を図る	<p>【施策の方向 5. 卸売市場の機能強化を図ります】</p> <p>新生成田市場が開場したが、ここを輸出拠点とする具体的戦略が見えません。例えば、九十九里～鹿島灘～常磐沖の一体の栽培漁業によるヒラメなどの底魚を現状とは大きく異なる管理</p>	<p>新生成田市場の輸出拠点化に向けた本市の役割といたしましては、国や県とワンストップ輸出拠点機能の充実に取り組むとともに、場内事業者が生産者などと連携して行う輸出拡大への取組みへの支援などを行うことを考えておりますので、いただ</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
		<p>体制として魚の価格を生産者側で定める販売方法で行い、これを成田空港から輸出する仕組みを考えてみてはいかがか。</p>	<p>いたご意見につきましては市場の価格形成機能を担う卸売業者と共有し、今後の輸出拠点化に向けた取組みへの参考とさせていただきます。</p>
55	<p>p41 5-3-1：商工業の活性化を図る</p>	<p>ワークショップで出された意見である、「にぎわいの創出」や「農産物の販路拡大」、「インバウンド促進」などを取組方針又は施策の方向として位置づけ、具体的には誘客施設として「道の駅」の設置を検討してはどうか。</p>	<p>昨年1月に開場した新生成田市場において、日本初のワンストップ輸出拠点機能や、成田空港や東関道をはじめとする充実した広域交通ネットワークを活用し、市内農産物の販路拡大に取り組むとともに、インバウンド需要の獲得と消費の拡大に結び付く集客施設棟の整備を推進することで、食による賑わいの創出を図ってまいります。</p>
56	<p>p41 5-3-1：商工業の活性化を図る</p>	<p>以下の点について提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー事業の一定額の補助 ・再生可能エネルギー事業者の雇用者への一定期間の補助 ・再生可能エネルギー事業者の税率の引下げ ・再生可能エネルギー事業者への転換資金貸付乃至補助 	<p>本市の環境保全を推進するため、一般の事業資金とは別枠で、環境に配慮した経営を行う中小企業者を支援する融資制度を設けております。</p> <p>また、令和5年7月に策定した成田市環境基本計画の中間見直しにおいて、本市が目指す将来環境像の視点の一つとして、ゼロカーボンシティに向けたまちづくり～環境と経済の好循環づくり～を追加し、環境にやさしい都市として持続可能な社会の形成を目指しており、再生可能エネルギーが活用されるまちづくりを目指して今後も太陽光をはじめとした再生可能エネルギー導入を推進してまいります。</p>
57	<p>p44 6-1-2：コミュニティ活動を活性化</p>	<p>高齢化に伴い、担い手が減少して、次第にコミュニティ活動が困難になってきている。</p> <p>行政としても支援を強化頂くとともに、各種申請がオンラインでも可能になるように改善頂きたい。</p>	<p>高齢化などに伴う担い手不足やコミュニティ活動を推進するための対応につきましては、成田市区長会の研修会において、昨年度はDXを活用した役員の負担軽減の方法や、感染症対策を講じながら活動を継続している市内の区・自治会の事例の紹介を行い、今年度は防災や地域福祉に関する事例紹介や、自治会活動で生かせるLINEやZOOMの実践講座を行い、活動の参考としていただいております。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		<p>また、各種申請のオンライン化につきましては、コミュニティ事業補助金の添付書類の提出や研修会の出欠回答をオンラインで行えるようにいたしました。現在においても、報告書類などの手続きをオンラインで行える仕組みを検討しておりますことから、引き続きオンライン化を進めてまいります。</p>
58	<p>p45 6-1-3：市民との協働の仕組みをつくる</p> <p>以下の点について提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民自治基本条例の制定 ・市議会、行政との協議機関をつくる ・透明性ある市議会、行政 ・透明性ある情報公開、市民参画 ・オンブズマン制度の制定 ・気候市民会議の制定 ・住民投票の制定 	<p>まず、自治基本条例につきましては、行政が主導して制定するのではなく、市民と行政が協働し様々な議論を重ねて制定していく過程こそが重要であると認識しております。また、気候市民会議につきましても、市民の生活に大きな影響を与える脱炭素社会への転換をどのように進めるべきかについて議論するため、フランスや英国など欧州の国々では気候市民会議が開かれ、国内では札幌市や武蔵野市などで気候市民会議が行われていると把握しておりますが、今後も市民委員会という形に限定せず、ワークショップなどの手法により市民参画に対する意識醸成を図ってまいります。</p> <p>次にオンブズマン制度につきましては、市民の権利を保護する有効な手段の一つであると認識しております。今後も市民の皆さんとの信頼関係を一層確かなものにするため、情報提供施策を一層充実させ市政の透明性を確保するとともに、パブリックコメントや市政モニター、市民アンケート等により広く市民の意見を伺い、市民協働を推進してまいります。</p> <p>最後に議会の透明性につきまして、本市では成田市議会基本条例で、「議会は、公平性と透明性を確保し、積極的な情報公開と議会活動への多様な市民参加を推進していかなくてはならない」としていることから、議会だよりの発行や議会報告会の開催を通して、定例会における審議の経過や結果などを報告すると</p>

番号	提出された意見の概要		意見に対する市の考え方
			<p>ともに、必要に応じて市民との意見交換会を実施しております。また、各会派における政務活動費の使途についても、収支報告書及び領収書をホームページで公開しているところです。今後とも更なる透明性の向上を図り、市民に開かれた議会を目指し、新たな取組み等を検討してまいります。</p>
59	<p>p47 6-2-2：効率的・効果的な行政運営に努める</p>	<p>市債残高、将来負担比率もますます増加する見通しとなっており、借入額が返済額を上回るような、身の丈に合わない財政計画は止めていただきたいです。</p> <p>また、総合計画には SDGs の視点が入れられていますが、SDGs マークが付けられているだけで、成田市が本当に持続可能なまちづくりを進めようとしているのか疑問です。開発という名の環境破壊優先型のまちづくりが示されているように感じます。</p>	<p>歳入面においては、長期化していた新型コロナウイルス感染症の影響を脱しつつある中で、市税収入が順調に回復する一方、歳出面においては、将来を見据えて取り組んでいるまちづくりや子育て施策の拡充などに加え、公共施設の長寿命化や更新を行うに当たり、起債に伴う借入額の増大が見込まれております。</p> <p>本市が魅力あるまちとして持続的に発展していくため、今後の財政見通しについても認識し一層の経費削減に努めるとともに、「NARITAみらいプラン」で描く「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現に向け、第3期基本計画に掲げる施策を SDGs の視点を踏まえて推進することで、人々が集い、にぎわいと豊かさに満ちた持続可能なまちづくりを実現してまいります。</p>
60	<p>【その他】 基本方向の変更について</p>	<p>基本方向「1.安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる」については「気候危機時代における、地球温暖化と共生しながら持続可能な生活環境をつくる。気候変動×防災」への変更を提案する。</p> <p>気候危機時代になってしまい、温暖化による気候変動は避けられないこととなっている。最早自然に抗うものではなく、災害は必然なので、防災及び減災が対のものとなります。</p> <p>そして暮らしの中での生活環境は、良好な環境があってこそ生まれるのであって、健康で清浄なる持続可能な地球があってこ</p>	<p>総合計画「NARITA みらいプラン」につきましては、まちの将来像を描く「基本構想」、将来像を実現するための施策を示す「基本計画」、施策を実現する「実施計画」の三層構造となっております。「基本構想」においては、計画期間の12年間における将来都市像実現に向けた基本方向及び基本目標を定めており、今回策定しております「基本計画」においては、基本構想で定めた将来都市像の実現に向けて、社会経済状況の変化等に対応できるよう4年間ごとに定めているものであり、基本施策について見直しを行っております。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>そ、世界の人々は安心して暮らせるのです。地球人としての成田市民が考える事は、環境を劣化させない持続可能な社会を造ることが重要と考えます。</p> <p>【同様の意見ほか 1 件】</p>	<p>従いまして、「第 3 期基本計画」において、基本方向を新たに追加することは難しいものではありますが、本市では、成田市環境基本計画の中間見直しに合わせて、令和 5 年 7 月に成田市気候変動適応計画を策定しており、自然災害分野をはじめとした気候変動に伴う影響で生じる被害や予見される 7 つの分野についての取組みを推進しております。</p>
61	<p>【その他】 新規施策の追加について</p> <p>基本施策について、新たに「気候危機時代にあつたまちづくり」の追加を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の見直し、自然環境が有する多様な機能を活用する。 ・森林伐採は不可、森林保全で保水力の活用。 ・新たな開発は CO2 排出量増加を助長する。 	<p>本市では、成田市環境基本計画の中間見直しに合わせて、令和 5 年 7 月に成田市気候変動適応計画を策定しており、自然災害分野をはじめとした気候変動に伴う影響で生じる被害や予見される 7 つの分野についての取組みを推進しております。</p> <p>また、森林につきましては、多面的な機能を有しており、地球温暖化あるいはそれに伴う災害等を踏まえますと、森林を守ることは重要であると認識しております。</p> <p>一方で、本市が持続的に発展していくためには経済成長も必要でありますので、社会経済活動と環境保全の両面を調和させることが重要であると考えております。</p> <p>このことから、森林環境譲与税を活用した森林整備の取組みの推進や開発事業者に対して、残置森林の保全や造成森林の整備、林地開発における許可条件の遵守を求めるなど自然環境に与える影響を抑えながら、併せて、省エネルギーや再生可能エネルギー利用などによる脱炭素化に向けた取組みも併せて進めてまいります。</p> <p>なお、環境施策の重要性については十分認識しており、今計画の重点目標として、「環境に配慮した持続可能なまちづくり」を新たに加え、重点的・積極的な取組みを進めてまいります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
62	<p>計画全般について</p> <p>NARITA みらいプランは 2016 年から 2027 年の長期計画で、3 期に渡って実行されるものであるが、第 1 期基本計画(2016-2019)及び第 2 期基本計画(2020-2023)での達成度が示されていないので、第 2 期迄の実績がどう第 3 期計画に反映されて行くのかが分かり難い。</p> <p>かつ、それぞれが単発な計画であるかの如き印象を与えるので、表現について一考を要する。</p>	<p>第 3 期基本計画の素案では、主に各施策の方向性について述べたものであります。これまでの実績値や目標値などについては今後、施策ごとに「まちづくり指標」として設定してまいります。</p> <p>また、ご指摘のとおり総合計画 NARITA みらいプランは 2016 年から 2027 年にわたる長期計画でありますことから、計画期間の 12 年間における将来都市像実現に向けた基本方向及び基本目標を定めており、今回策定しております「基本計画」においては、基本構想で定めた将来都市像の実現に向けて、社会経済状況の変化等に対応できるよう 4 年間ごとに定めているものであり、基本施策について見直しを行っております。</p>